

3月17日（火）以降の諸室利用について

平素、花島コミュニティセンターをご利用いただきありがとうございます。

3月17日（火）以降の施設利用につきまして、新型コロナウイルス肺炎の感染拡大防止のため、千葉市の通達に基づき、諸室の利用を制限させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

【制限事項】

クラスター（集団）発生のリスクを下げるため、**近距離での会話や発声、高唱行為など、飛沫による感染拡大が懸念される活動は利用不可。**

国の専門家会議資料より

クラスター（集団）の発生が確認された条件

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 人が密集していた
- ③ 至近距離での会話や発声が行われた

以上の3つの条件が同時に重なった場です。

原則利用不可となる活動は次のとおりです。

社交ダンス、フォークダンス、空手、柔道、剣道、合気道、少林寺拳法、護身術、囲碁・将棋・麻雀、詩吟、管弦楽、吹奏楽、合唱・コーラス、民謡・謡曲、ジャズ・タンゴ、演歌・歌謡、カラオケ、軽音楽（歌唱しない場合は可）

※ 他のサークルにおかれましても、ご利用人数と部屋の面積に鑑みて、間隔が1 m 以上取れないと判断した場合、ご利用を制限させていただきます。

また、今後の状況により、国や千葉市の判断で施設利用の変更が生じる場合もございます。予めご了承ください。

花島コミュニティセンター